

大沼第8区地区 圃場整備事業 説明資料

新潟北土地改良区

大沼第8区地区の概要

- ・場 所:新潟市北区内沼字未高入地内
- ・受益面積: $A=56.2\text{ha}$
 - (農用地: $A=49.291261\text{ha}$)
 - (法定外公共物: $A=6.871136\text{ha}$)
 - ※(未同意 地区除外農用地: $A=0.1492\text{ha}$ 1筆)
- ・土地改良区組合員数:63名
- ・権利者数:75名
- ・用水系統:現況 大通川からの取水及び内沼沖揚水機場から排水を2段上げ
- ・排水系統:内沼沖排水機場に機械排水



至山形

早通中

豊栄病院

豊栄

葛塚中

しらかば公園

下中ノ目
下中ノ目
構造改善
センター

則持

至上越
海東北自動車道

コメリ

白新町

葛塚

正禅寺

川西

葛塚小

上土地亀公民館

小鳥の森こども園

豊栄南運動公園

新鼻

上土地亀

長戸

三柱神社

長戸呂

浦木

長場

豊栄南小

善行寺

大月



内沼沖集落

新潟市

大通川

新潟市

新潟市

北区

東部排水機場

太田

開鴻神社

水の公園福島潟

福島潟

鳥穴

砂山

乗廻

中ノ目新田

福島

三ツ割

天王小

天王

市島邸

月岡

新発田市

中ノ通

上蔵野

阿賀野市

飯山新

藤屋

飯山

山倉

高田

福音寺

加治万代

ふれあいセンター

万代

岡屋敷

興野

中峰GC

月岡

①内沼沖揚水機場の概要

- ・場 所:新潟市北区内沼字未高入地内
- ・建 屋:鉄筋コンクリート平屋建て A=11.8m²
市の補償(広域農道)により造設
取得年度S52年度
- ・揚 水 機:300SZR φ 300 取得年度S52年度
市の補償(広域農道)により造設
- ・水 利 権:なし【古川(国営内沼排水路)排水路から第2号用水路に2段上げ】



②内沼沖排水機場の概要

- ・場 所:新潟市北区内沼字未高入丁580番地
- ・建 屋:鉄骨平屋建て スレートボード構造A=31.2m²
取得年度S41年度 県営開拓改良事業 内沼地区により造設
- ・排 水 機 :斜流渦巻ポンプ φ 400 県営開拓改良事業 内沼地区 取得年度 S41年度
水中ポンプ φ 250 H5年度維持管理事業 取得年度 H5年度
横軸両渦巻ポンプ φ 300～φ 250 H14維持管理事業 取得年度 H14年度
- ・受益面積:A=56.1ha
- ・補修履歴:排水機場上屋補修
H14年度維持管理適正化事業にて補修
上屋 角波カラーステンレス構造

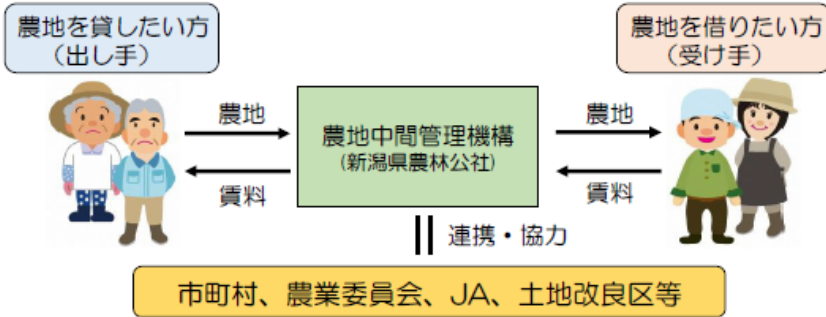


農地中間管理事業の概要

～ 公益社団法人新潟県農林公社・新潟県（令和2年5月）～

1 事業の仕組み

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構（公益社団法人新潟県農林公社）が、農用地等を貸したい農家（出し手）から農地を借り受けて、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手（受け手）へ貸し付ける事業です。



対象となる農用地等

- 市街化区域以外にある農用地等であること。
- 再生不能と判定されている遊休農地など、農用地等として利用することが著しく困難な農用地等でないこと。
- 借受希望者の状況等から、農地中間管理機構からの貸付が確実に行われる見込みがあるもの。

借受者決定の基本原則

- 人・農地プラン等の地域合意を最大限に配慮し、農用地等の借受けを希望している者の規模拡大又は耕地分散の解消に繋がること。
- 既に、効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業者の経営に、支障を及ぼさないようにすること。
- 新規参入をした者が、効率的かつ安定的な農業経営を目指していけるようにすること。
- 地域農業の健全な発展に繋がること。

手数料

- 出し手及び受け手双方から、毎年、賃借料の0.5パーセントを手数料としていただきます。

・出し手と受け手の間に農地中間管理機構が入って中間管理権の設定を行う。

- ・中間管理権の設定期間:20年
- ・賃貸借料の取り扱い:口座振替
- ・賃貸借料:地区内一律単価

(評価委員会にて検討)

- ・受け手:認定農業者
- ・受け手の選定及び面工事後貼り付け
:換地委員会
- ・営農協議:認定農業者を中心とした
営農委員会で作付け等を検討

圃場整備事業とは？

圃場整備事業の整備前と整備後の事例紹介

例①



整備前

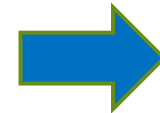


整備後

例②



整備前



整備後

補助事業の構成

補助事業の構成は

- ①調査計画事業
- ②本体工事に分かれる



ビルで例えると

- ①調査計画事業→地質・地盤調査
- ②本 体 工 事 →ビル建築

圃場整備事業の要件

事業名：経営体育成基盤整備事業

(農地中間管理機構関連型)通称：機構関連事業

- ①大沼第8区地区の受益面積 $A=49.2\text{ha}$ 全面積の農地中間管理権設定が必要
- ②農地中間管理権の設定期間は20年とし、調査計画事業期間のR08.2前後に行政機関主導のもと一斉手続きを行う
- ③大沼第8区地区の受益面積 $A=49.2\text{ha}$ のうち2割に当たる約 $A=10.0\text{ha}$ 水田畑作(園芸作物)を面工事後担い手が耕作する事
- ③ただし、施設園芸を取り組む際は面積要件はなくなる。
しかし、販売額約33,450,000円/10.0haを超える販売額の園芸作物選定及び作付け面積を検討する必要がある

高収益作物選定について

○高収益作物とは、主食用米より単価が高いもの

(水稻と同じ面積で園芸作物の2毛作等ができる場合は、2毛作の合計販売額で水稻より高いか比較)

・高収益作物選定として不可な作物

原則、他の補助金が入っている作物は不適當

① 主食用米(備蓄米含む)

② 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳ第1の1(2)の畑作物

小麦・大麦・はだか麦・大豆・てん菜・でん粉原料ばれいしょ・そば・なたね

③ 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳ第2の6(1)の戦略作物助成

麦(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)・大豆・飼料用作物

・WCS用稲・加工用米・飼料用米及び米粉用米

④ 別地区営農計画で棄却された作物

きのこ

⑤ グレーゾーン

山菜

以上①～⑤については高収益作物としては不可。

調査計画事業

- 事業期間は4年間(R05年度～R08年度)

- 調査計画事業は地元負担は伴う

(地元負担 推定金額:約200万円/49.0ha)

※R05～R08まで地元負担する前提の地元負担金

- R04.12提出予定:水田農業高収益化推進計画を提出しないと
正式な採択にはならない。R4～R8年度(5年間)までの
園芸作付計画を策定する必要がある。
- 水田農業高収益化推進計画を提出すれば、R05・R06・R07年度の
調査計画事業地元負担が0になる。R08年度の地元負担は発生。

圃場整備事業の工事

○事業費1,456,000千円(260万円/反)→ (290万円/反～327万円/反)

(国62.5%、県27.5%、市10%、地元負担0%)

しかし、面工事に関わる耕作補償はなし。県営事業で工事できない
事柄は地元負担

- ・面工事(整地)
- ・用水路工(幹線用水路:パイプライン、支線用水路:パイプライン)
 ファームポント(調整池)
- ※揚水機場(補水機は事業対象外)
- ・排水路工(幹線排水路:開水路、
 支線排水路:パイプライン、地区の外周:開水路)
- ・道路工(幹線農道:6m、支線農道:4m)
- ・暗渠工(面工事後一作以上耕作した圃場を工事)

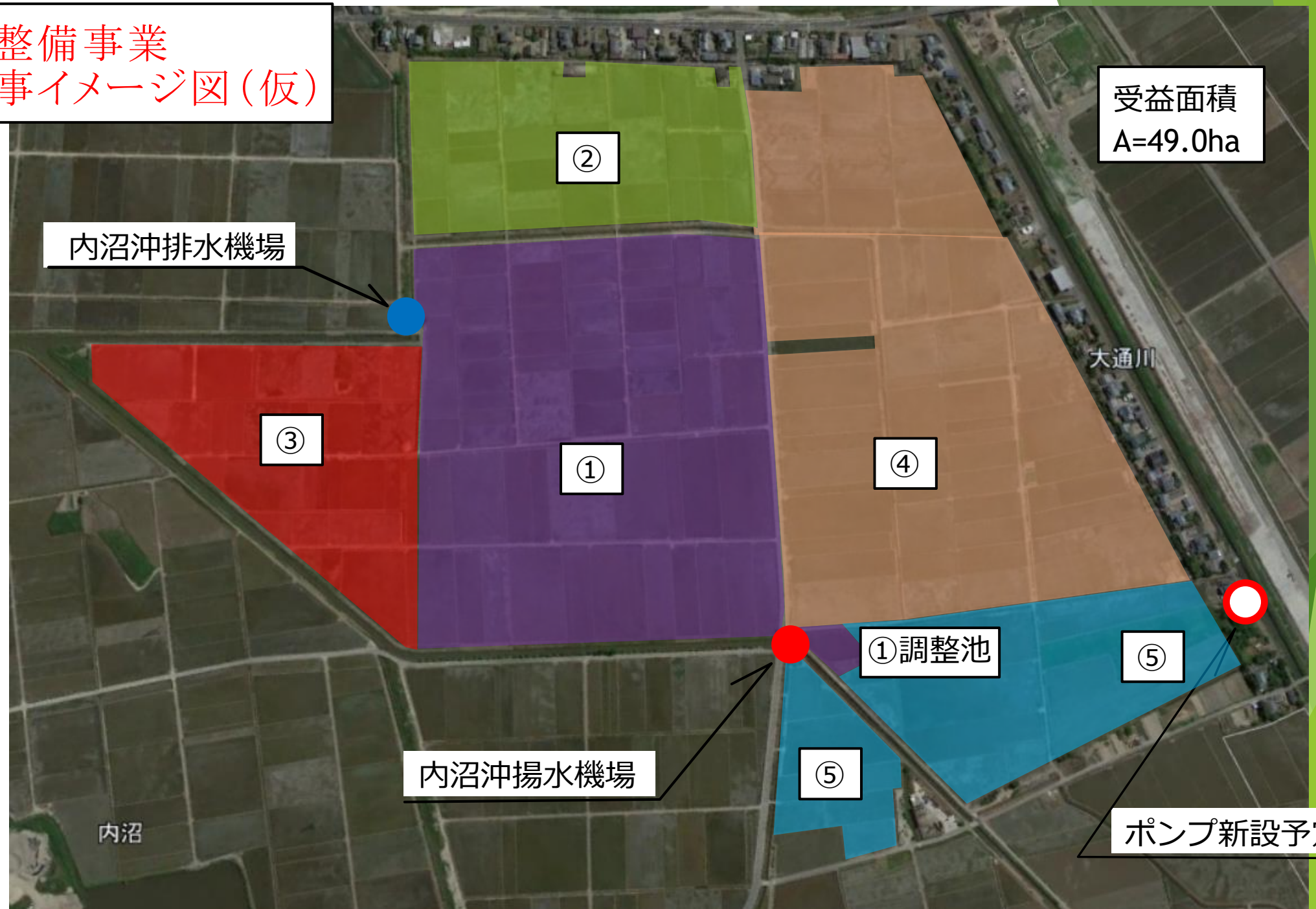
ただし、土壌調査結果によっては、暗渠工ができない可能性あり。

本体工事の工程表(例)

- 1年目(R09年度) 地形図作成、地区界測量
- 2年目(R10年度) 実施設計
- 3年目(R11年度)～7年目(R15年度)
面工事(10ha/年程度)、用排水道路工
- 4年目(R12年度)～8年目(R16年度)
暗渠工(面工事後一作以上耕作した圃場を工事)
- 8年目(R16年度) 確定測量
- 9年目(R17年度) 換地清算、換地処分

※面工事は夏施工のため、該当圃場は工事中は農作業は出来ない
しかし、耕作補償は県営事業では出来ない

圃場整備事業 面工事イメージ図(仮)



担い手について

- ・担い手とは、認定農業者の事である。
- ・認定農業者とは市町村が認定している農業者の事であり、
認定農業者証が発行されている個人もしくは法人である。
- ・認定農業者のメリット
 - 各種補助が受けられる。(機械補助等(法人優先))
 - 超低金利な融資「スーパーL資金」が受けられる。
 - 経営所得安定対策(ゲタ・ナラシ)に加入出来る。
 - 【畑作で外国との間に生産性の違いで価格差が生じた場合、
米や畑作物の収入減少による農業経営への影響を緩和】
 - 農業者年金で社会保険料の国庫助成が受けられる。
- ・圃場整備完了後(面工事完了後)は担い手(認定農業者)が
大沼第8区地区全面積(49.0ha)を耕作する。

不動産登記法の改正

- 全国的な所有者不明土地の発生により不動産登記法が改正される。

- 主な改正項目

①. 相続登記の申請の義務化 施行日:令和6年4月1日

(正当な理由のない申告漏れは10万円以下の過料の罰則の対象)

②. 住所変更登記等の申請の義務化 施行日:令和8年4月1日

(正当な理由のない申告漏れは5万円以下の過料の罰則の対象)

①については、取得を知った日から3年以内に申請を義務付ける

②については、所有権の登記名義人に対し、住所等の変更日から2年以内に申請することを義務付ける

～関連事業紹介～

県営地盤沈下対策事業

新潟北地区

庵女川排水路(木崎濁川地区)

仲右衛門川排水路(葛塚地区)

兼本溝排水路(豊栄地区)

内沼沖排水路(豊栄地区)

事業主体:新潟県新発田地域振興局 農村整備部

農村地域防災減災事業計画概要書

県 名	新 潟	地 区 名	新潟北			所在地	新潟市北区木崎他 地内			事業実施主体			新潟県	
事業工期		令和 3 年度～令和 11 年度					費用対効果			2.65				
受 益 積 面 積	総 事 費	効 果				t 当たり 事業費	10 アール 当たり事 業費	負 担 区 分					備 考	
		農 業 関 係			その他			国費	県費	地 元 負 担 金				
		農作物	農地・施設	計						市町村	賦課金	その他		
ha 422.4														
防 災 受益面積	千円	t	か所	千円	か所	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
ha 422.4	3,346,000	千円 －	千円 12,627	12,627	千円 410,874	－	792	1,840,300	1,137,640	368,060				
事業の種類	用排水施設等整備事業					施設の種類	排水路							
事業内容	災害発生のおそれのある用排水施設等の整備					主要工事	護岸工							
当該地域及び当該施設の特徴並びに事業の必要性	本地区は、新潟県新潟市の北東部に位置し、東は新発田市、聖籠町と南は阿賀野市横越地域と接している農業地帯である。 本地域は、地下水の過剰揚水により地盤沈下が顕著となり、昭和 38 年に天然ガスの規制が実施された。また昭和 53 年度から県営地盤沈下対策事業により施設の造成がなされ、現在に至っている。 造成当時は、基準降雨量（178 mm/3day）により単位排水量（0.0057 m³/s）を算出し、水路断面が決定されていたが、近年の降雨量の増加（国営阿賀野川右岸地区：223 mm/3day）により、現況の断面では豪雨時に速やかな排水を行う能力を有しておらず、度々湛水被害が発生している状況である。このように、降雨量の増加による自然的要因から機能低下を余儀なくされているため、前歴事業である本事業により機能低下した農業用排水施設を機能回復させ、本地域の農業生産の継続と農業経営の安定化、農村地域の防災力の向上を図ることが必要である。													
採択要件	要領別紙 4 第 2 の 2、第 4 の 3（2）													

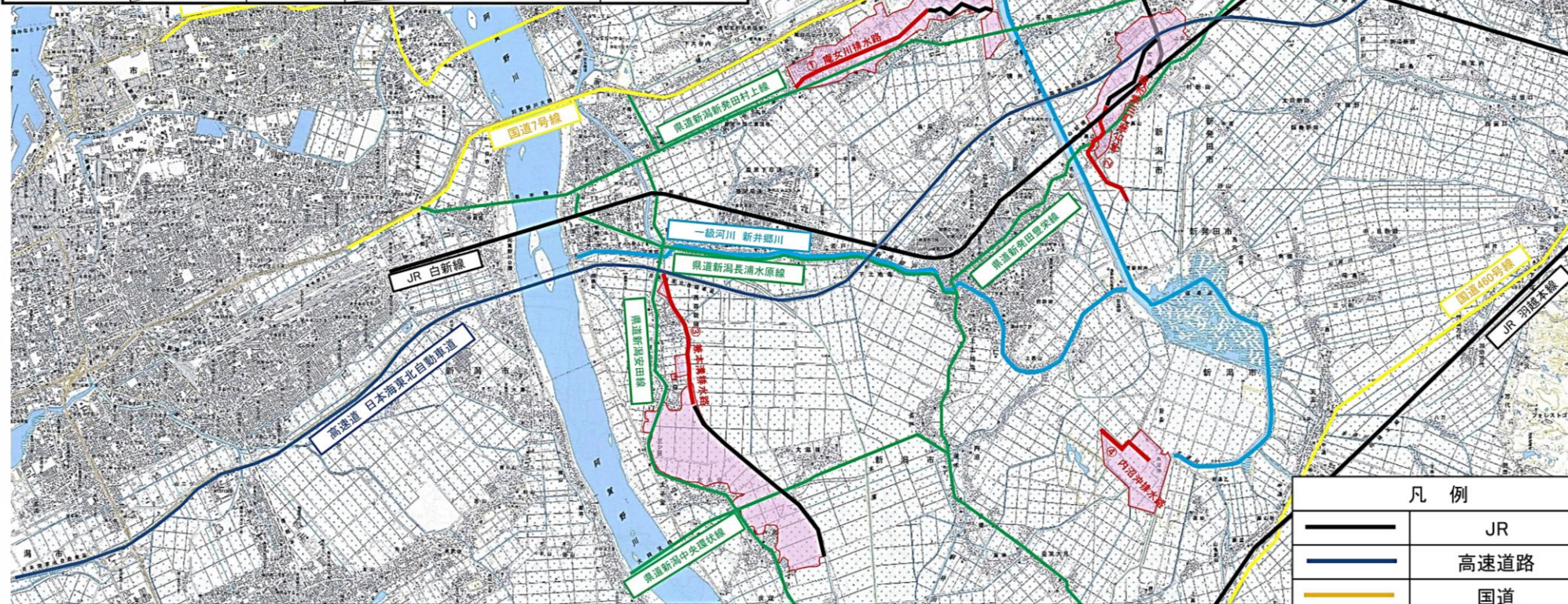
計 画 一 般 図

地盤沈下対策事業 新潟北地区

《工事の内容》

施設名	項目	工事内容	事業量	規模・構造	概算工事費 (測費補償費等除く)
庵女川排水路	排水路工		2.1km	L型水路 H1600×B3000～3800	1,020,100 千円
仲右衛門川排水路	排水路工		1.5km	L型水路 H1600×B1600 HF H2000×B1500	518,900
兼本溝排水路	排水路工		2.3km	L型水路 H1600×B3300 HF H1600×B2800	1,139,700
内沼沖排水路	排水路工		0.8km	HF H1000～1200×B800～1900 耐圧ポリエチレンリブ管 φ1000(R30形)	414,600
計			6.8km		

位置図



凡 例

—	JR
—	高速道路
—	国道
—	主要地方道・県道
—	河川
—	計画路線
○	受益区域

区分	事業種目	番号	路線名	受益 (ha)	事業量	事業費 (千円)	備考
農業生産基盤整備	農用地保全施設整備事業 (地盤沈下対策事業)	①～④	排水路	422.4	6,766m	3,598,000	(3,346,000)
計				422.4		3,598,000	(3,346,000)

内沼沖排水路 現況平面図

縮尺 1:10000

施設の概要

・ 築造年	昭和57年	地盤沈下対策事業	
・ 構 造	軽量鋼矢板(切梁式)、鉄筋コンクリート柵渠		全延長L=850.00m
・ 受益面積	A=48.4ha		
・ 流域面積	A=53.6ha		
・ 単位排水量	q = 0.012	m ³ /s/ha	
・ 全排水量	Q = 0.643	m ³ /s	



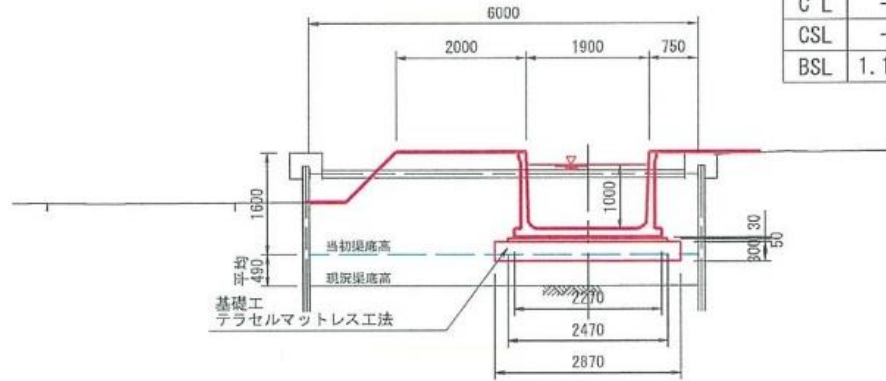
凡 例	
	受 益
	排 水 路

内沼沖排水路 標準断面図

第1号断面

排水フリーム H1200×B1900

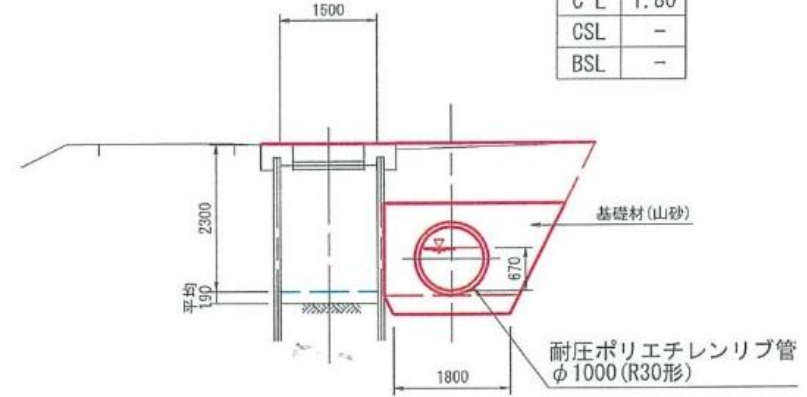
C A	-
R A	6.09
B A	1.80
C L	-
CSL	-
BSL	1.10



第2号断面

耐圧ポリエチレンリブ管 φ1000 (R30形)

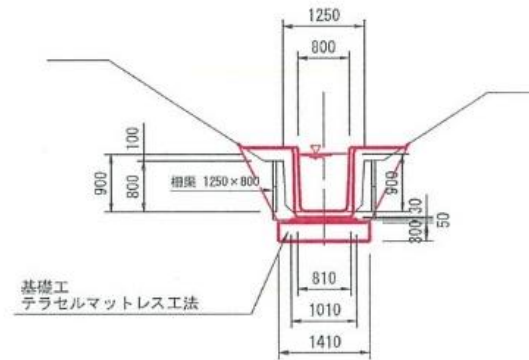
C A	6.77
R A	7.17
B A	-
C L	1.80
CSL	-
BSL	-



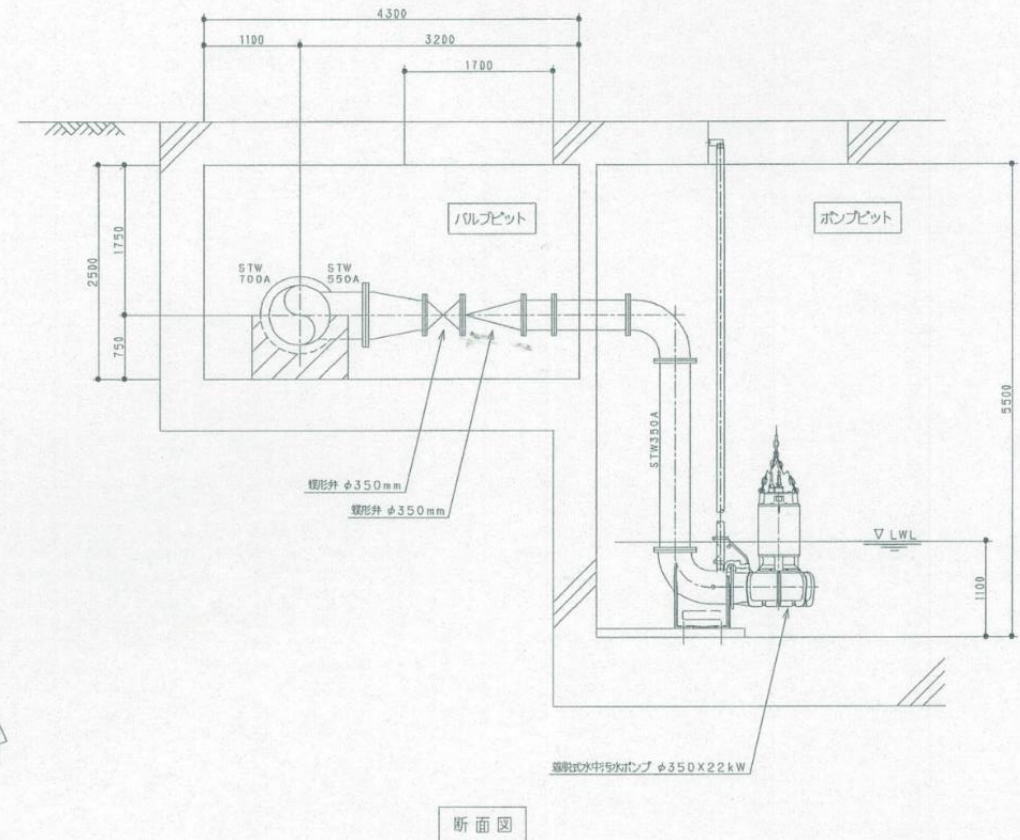
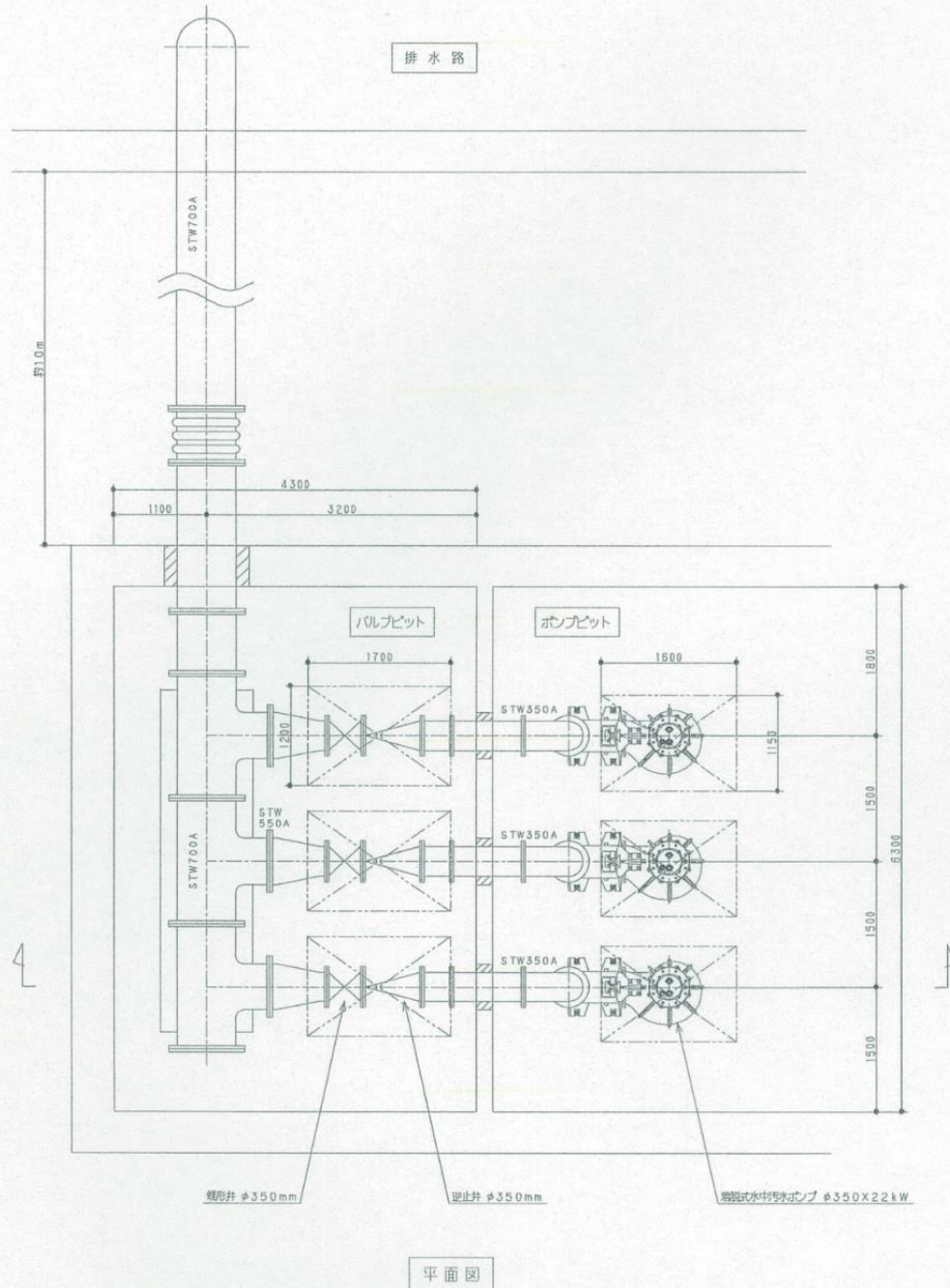
第3号断面

排水フリーム H1000×B800

C A	0.89
R A	1.26
B A	0.00
C L	1.41
CSL	-
BSL	0.18



内沼沖排水機場 概略図

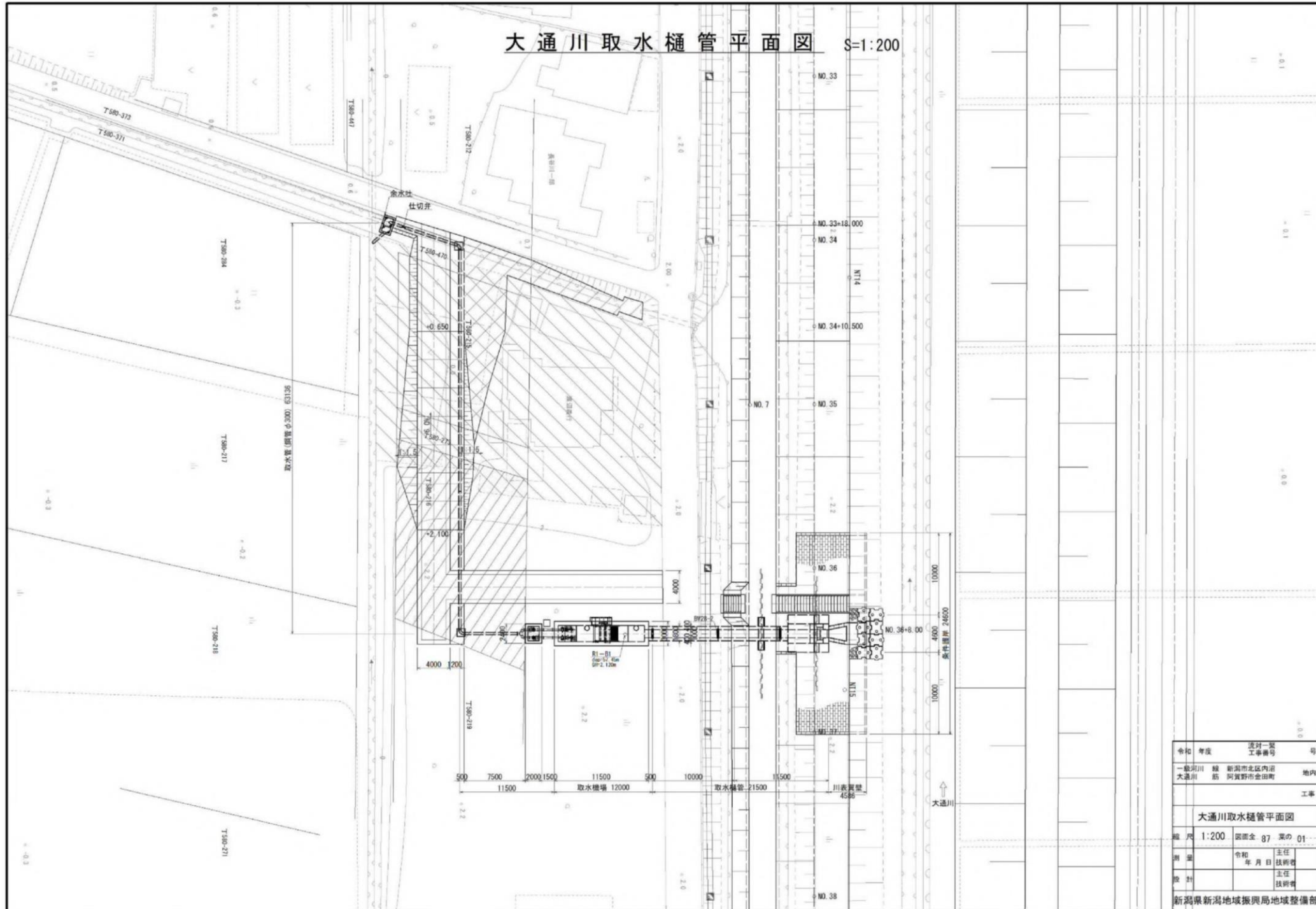


測量者		設計者	
株式会社 新栄技術		株式会社 新栄技術	
調査者	所長	課長	課員
事業名		地区名	年度
図面名称	図面番号	縮尺	図面枚数
内沼沖排水機場概略図		縮尺 1:30	
計画	全計	年表	課員
調査	変更	変更	出巻型

～関連事業紹介～
一級河川 大通川
流域治水一級(大規模特定)事業

事業主体:新潟県新潟地域振興局 地域整備部

大通川取水樋管平面図 S=1:200



令和	年度	透対一第	号
一般河川	線	新潟市北区内沼	地内
大通川	新	同賀野市会田町	
工事			
大通川取水樋管平面図			
縮尺	1:200	図面全	87 葉の 01
測 量	令和	主任	
	年 月 日	技師者	
設 計		主任	
		技師者	
新潟県新潟地域振興局地域整備部			